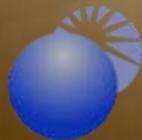




金融監督・検査 韓国の事例

(仮訳)

イ・ジャンユン
院長補



韓国金融監督院



■ 金融危機以降の金融監督改革

■ 今後の課題

■ 結 論

金融危機以降の金融監督改革



主な改革・再建の取り組み

アジア金融危機

- 効果のない規制
- 政治的介入

監督制度改革

- 監督能力の向上
- 規制当局の独立性の強化

- FSC (1998年4月)
- FSS (1999年1月)

規制

監督

あらゆる種類の
金融機関



独立性を強化するための取り組み

● 金融監督委員会 (FSC)

- 国務総理（首相）直轄の政府組織
- 財政經濟部からの独立性を確保

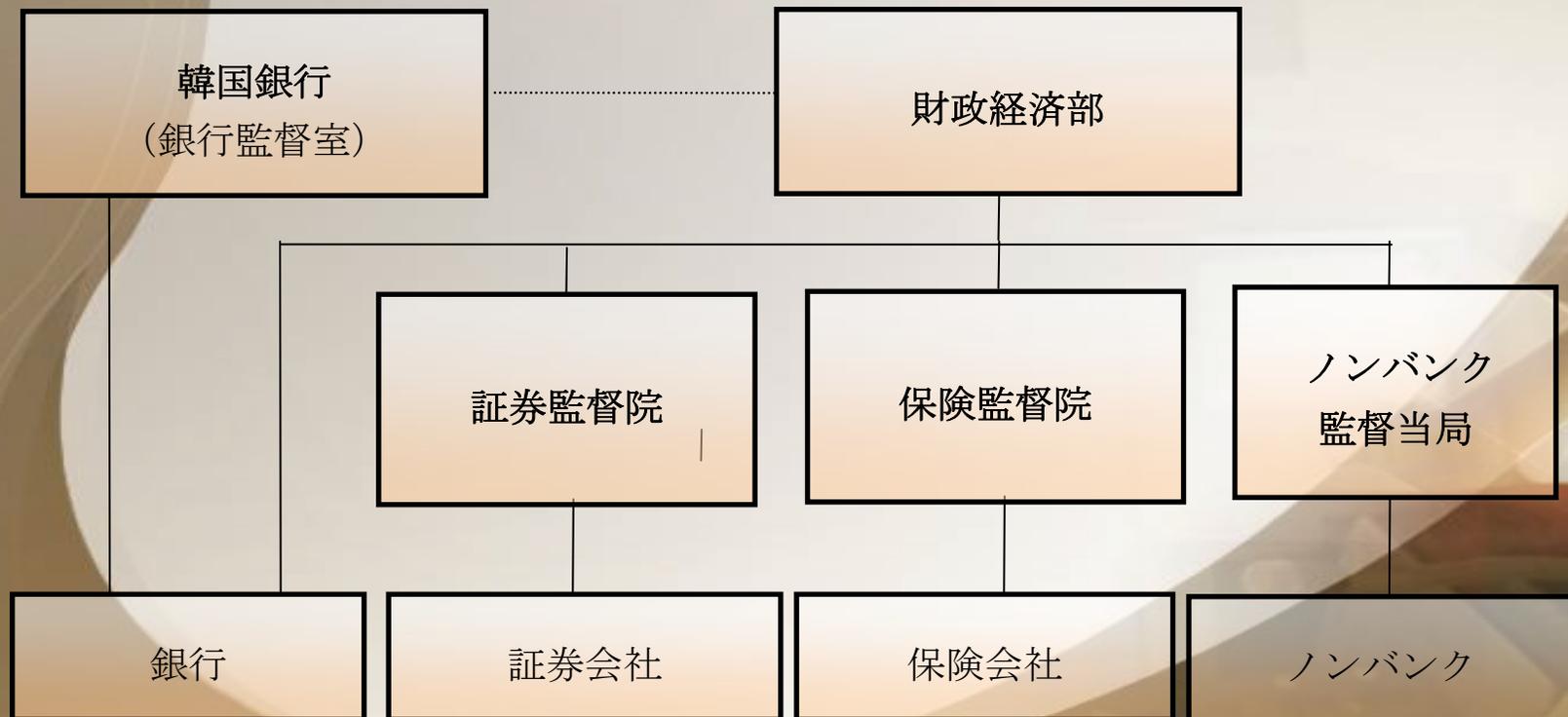
● 金融監督院 (FSS)

- 非政府組織
- 監督、検査、制裁措置を担当

金融危機以降の金融監督改革



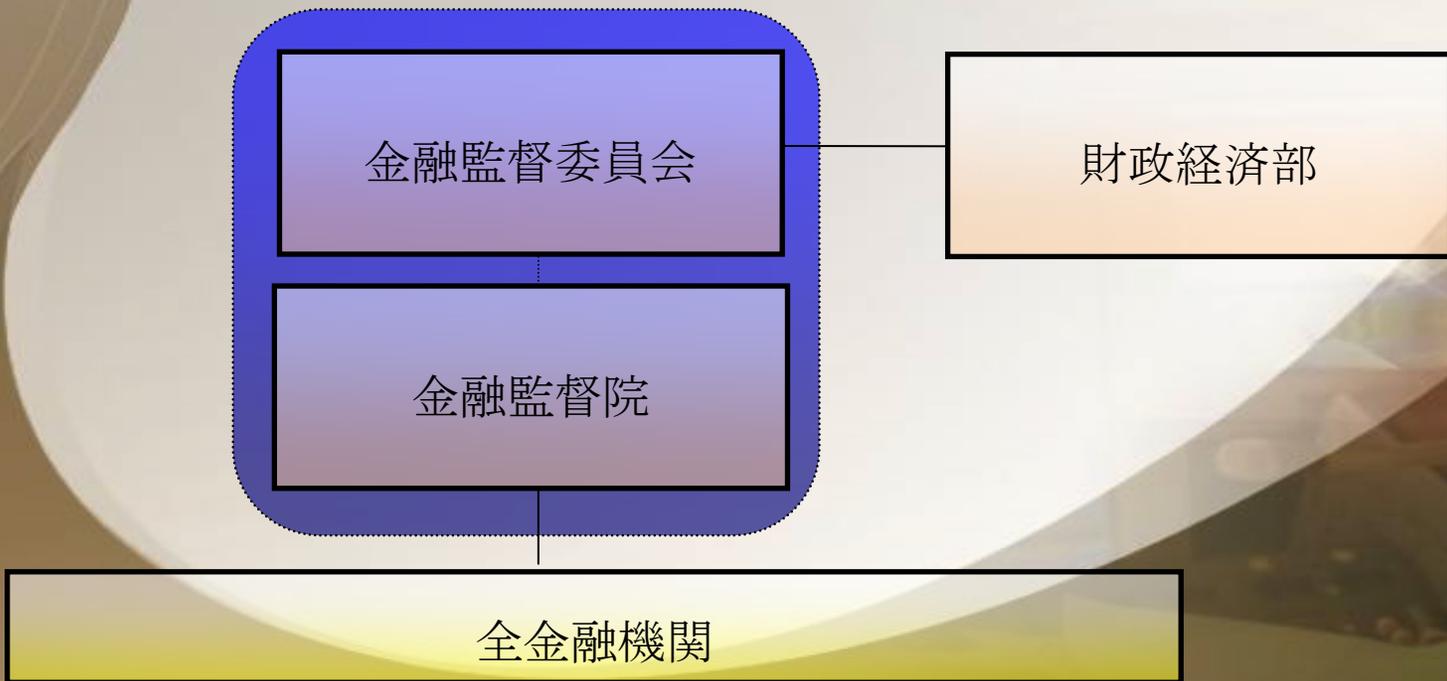
● 金融危機以前の監督枠組み





● 統合型監督制度

➔ 金融サービスにおける集中と市場統合に対応するための
規制当局の協調

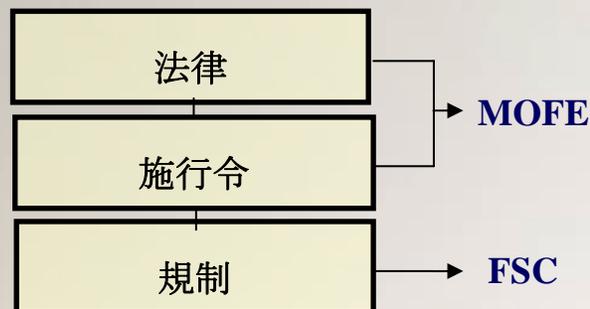




規制当局の独立性

- 監督当局による独立的なルール制定の余地はほとんどない

<韓国における法的枠組み>



- 法律及び施行令を変更する際はMOFEと協議しなければならない

➡ 急速に変化する環境への柔軟な対応が困難



例：2002年～2003年のクレジットカード危機

■ MOFEとFSSの意見の相違

- FSS：企業の健全性の悪化を懸念
- MOFE：経済成長のためのクレジットカード利用を奨励



■ 関連の施行令の改正の遅れ



■ 時宜に即した健全性規制（PCAの取得など）の失敗



監督当局の独立性

- 金融規制当局の業務への干渉を最小限に抑える取り組み
 - FSC : 金融業界参入に対する最終決定権
 - FSS : 職務遂行過程における職員の法的保護

問題点

- 他の管轄区域における法的保護の度合いに比べ、弱い免責特権
- 監督当局の行動及び決定の透明性の向上



制度的独立性

- 十分に確立した法的枠組み
 - 幹部当局者の任命と解任及び役割と責任を、法の下で明確に規定

問題点

- FSC委員長／FSS院長の短い在任期間
- FSC及びMOFE間の門戸開放（人事交流）政策



予算の独立性

- 高度な予算の独立性
 - FSSは独自に予算規模を決定できる

問題点

- 独立性を損なわない形での、予算の説明責任の拡充
 - 予算の外部審査の強化



規制上の透明性及び一貫性

北東アジアの金融拠点

外国人投資家に対し
より好意的な規制環境

- パブリックコメントを求める協議資料
 - ▶ 新規規制導入前後における助言の獲得
- 公示期間・意見聴取期間の延長
- 非公式な行政活動の文書化



監督当局の効率性：検査体制

検査の効率性の向上
コンプライアンス負担の軽減

検査体制・プロセスの再編

- リレーションシップ・マネージャー（RM）の導入
 - ▶ オフサイト・モニタリングへの特化
 - ▶ オンサイト検査件数の激減
 - ▶ 訓練プログラム及びワークショップ



改善領域

● 金融会社

- ▶ 単純な資産管理への集中
- ▶ 低い国際競争力

● 金融監督

- ▶ 過度に規範的なルールや規制が事業を阻害
- ▶ 専門知識、透明性、予測可能性の向上が必要



● プリンシプルベースの監督

● リスク重視の監督

● 監督当局の専門知識及び能力の強化



プリンシプルベースの規制アプローチ

ルールベースのアプローチ

- 既定のルールに基づく規制
- 新しい革新的な金融商品の開発が困難

プリンシプルベースのアプローチ

- 規制当局者が単に監督原則を提唱
- 具体的な詳細は金融機関へ委ねる

プリンシプルベースの制度のロードマップ

- ▶ まず、商品開発及び資産管理のための、プリンシプルベースのアプローチを導入する
- ▶ ベストプラクティス又はガイドラインを準備する



リスクベースの監督枠組み

● マクロな健全性の監督

- ◆ システミック・リスクへの対応が必要
 - ➡ 潜在的リスク要因を監視、特定、評価するためのマクロ健全性監督部門（2004年後半）
- ◆ 全般的な経済状況及び金融市場に関する専門知識と深遠な経験を持つ人材



● ミクロな健全性の監督

銀行部門

➤ Basel II

- 新自己資本比率規制実施の取り組み（2002年3月以降）
- 2008年には全ての国内銀行が実施すると予想される

➤ RADARS（リスク評価・動態分析格付けシステム）

- 銀行のリスク状況把握及びリスク管理能力を確認
- 所見に基づき監督・検査戦略を差別化



保険・証券部門

- 保険部門：リスクベースの資本（2009年4月）
- 証券部門：リスクベースの監督（2008年4月）

検査：規制上の負担軽減

- オンサイト検査 ➡ 書類ベースの検査
- 金融機関のリスク状況把握及びリスク管理能力に集中



監督当局の専門知識及び能力の強化

● 組織・人事制度

- ◆ 部門別の体制 ➡ 機能別の体制
- ◆ 報酬及び昇進に対する、より実績ベースの基準

● 監督当局の専門知識及び能力

- ◆ 外部の候補者に対するオープンな立場
※ 324名の外部スペシャリストを採用（総人員の13.9%）
- ◆ FRB（NY）、OCC、SEC、ECB、NAIC、IAIS等と提携した研修プログラムの拡大



● 信頼性

- ◆ 主要な監督政策に関する金融機関及び消費者の見解を調査し、定期的に評価する
- ◆ 当局の監督及び検査業務に関する金融機関の従業員の見解をまとめる

● 透明性

- ◆ 内部管理の強化

結 論



国家間の国際的な
規制上の一貫性

国境を越えた
金融規制当局間の協力

市場の不確実性



複雑な金融商品



金融のグローバル化



ありがとうございました